

東北森林管理局交渉（非現業全国林野関連労働組合東北地方本部）

議 事 要 旨

1 日 時 平成27年3月12日（木）15：15～16：15

2 場 所 東北森林管理局 会議室

3 出席者

東北森林管理局	堀 幸夫	総務企画部長
同	関口 高士	計画保全部長
同	飯塚 淳	森林整備部長
同	小野 義秀	総務課長
同	川原 聡	企画調整課長
同	佐々木欣雄	森林整備課長
同	高橋 守	資源活用課長
同	仙北谷 誠	総務課企画官
同	山本 毅	総務課課長補佐（総務担当）
同	野呂 徳美	総務課課長補佐（福利厚生担当）

非現業全国林野関連労働組合東北地方本部	吉田 照美	執行委員長
同	金澤 紀宏	副執行委員長
同	高橋 茂	副執行委員長
同	櫻田 俊行	書記長
同	伊東 弘至	執行委員
同	正木 正人	執行委員
同	土佐 信浩	執行委員
同	西根 雄幸	執行委員

4 交渉事項

（1）労働条件課題について

5 議事概要

(1) 労働条件課題について

組合) 総括森林整備官、総括治山技術官は管理職ではないが各グループの総括であり、グループ内の業務を円滑に行うためには、署長等管理者が総括への指導及び相談に乗るなど指導性を持って対応することが重要と考える。また、空席ポストが増え、一般職員がそれらの業務に当たっている状況も見受けられることから管理者は、責任ある指導や業務把握を行い、業務がスムーズに出来るよう署等の管理者を指導すること。

当局) 署長等強いリーダーシップの下、職員の業務等を把握し風通しのよい職場づくり、若手職員の育成等が図られるよう指導していく考えである。

組合) 東北局は要員数が定数に満たない状況にあり、業務量に対する要員の不足が顕著となっている。恒常的な超過勤務を強いられる実態の署等もあると聞いており、そのような実態の解消に向けた対策を聞かせていただきたい。

当局) 当局における要員事情は、ご存じのとおり厳しい状況にあり、このような状況を解消するよう、新規採用の確保に努めているところである。

また、計画的・効率的な実行体制を確立するため、事務・業務の簡素化、文書システムの定着とともに、非常勤職員等の活用により職員への過度な負担とならないよう対策を講じて参りたい。

組合) 来年度は、主伐・再造林の拡大により業務が増えることも考えられることから、超過勤務の縮減に向けた具体策を示してもらいたい。

当局) 具体策については後日示すこととする。

組合) 生産量や販売量などの収穫量について乖離が生じないよう対応すること。

当局) 収穫量については、資源分析チャート結果を踏まえた上で署等の実情等も勘案し生産量及び販売量を計画しているところであり、計画段階でさらに精査するなど乖離が生じないよう対応していく考えである。

組合) 主伐・再造林の拡大に係る対応として、簡素化等の検討している事項に

については早期に実行へ移すよう求めるとともに、伐採後の確実な更新・保育がなされるよう必要な予算についても確保すること。

当局) 検討事項等については、署段階とも調整しながらスピード感をもって進めて参りたい。

また、更新・保育に係る予算の確保に努めていきたいと考えている。

組合) 豪雨災害時等の応援体制や林道維持修繕など、今年度業務における課題等については、引き続き責任を持って対応すること。

当局) 各課題について、認識をしっかりと持ち、適切に対応する考えである。

(以上)